

委託事業実施計画

事業名：令和2年度若年技能者人材育成支援等事業

提出者：鳥取県職業能力開発協会

契約期間：令和2年4月1日～令和2年3月31日

**(地域における技能振興事業)**

区 分	事 項
1. 技能五輪全国大会の予選の実施等	<p>(1) 技能五輪全国大会の予選の実施 都道府県協会が独自の選考基準にて推薦する職種のうち、次の職種について令和3年度の技能五輪全国大会の予選大会として実施する。 開催時期：令和2年10月 実施職種：造園 参加者数：10名</p> <p>(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施 コーナーは技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に、当該参加選手とその指導者の参加旅費及び道具等の運搬費の援助を行う。 ①技能五輪全国大会(中小企業・学校等) 参加職種：造園・日本料理 参加者数：選手4名・指導者4名 ②若年者ものづくり競技大会(教育訓練機関) 参加職種：造園(2)、木材加工(1)、電子回路組立て(1) ※( )内は参加予定人数 参加者数：選手4名・指導者4名</p>
2. ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組	<p>(1) ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用 ■技能の重要性・必要性への理解促進、高度な技能を持つ者の活用促進、技能伝承を促進させるため以下の項目を実施する。 ①実施する内容：イベント ものづくりマイスターやITマスター、それ以外の熟練技能者を活用した、技能に係る製作実演、ものづくり体験教室及び作品展示等を開催する。 開催頻度：1回(鳥取市) 開催時期：令和2年11月上旬の1日間</p>

区 分	事 項
	<p>集客予定人数：延べ2,500名以上  イベントにかかる職種：17職種（予定）  建築大工、建築板金、左官、表具、建具製作、  型枠施工、鉄工、造園、フラワー装飾、石材施  工、水産練り製品製造、和裁、冷凍空気調和機  器施工、塗装、畳製作、日本料理、業務用オフ  イスソフトウェアソリューションズ等（予定）  PR方法：新聞折込みチラシ、自治体広報誌、業界団体機  関誌等での宣伝</p> <p>② 技能競技大会展の実施  地域ブロックごとのイベントに際しては、センター、幹事県を  はじめ、各県コーナーと協力して取組む。</p> <p>③ 技能士展の実施  地域ブロックごとのイベントに際しては、センター、幹事県を  はじめ、各県コーナーと協力して取組む。</p> <p>④ 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進  該当なし</p> <p>⑤ 「地域発！いいもの」応援事業の実施  「地域発！いいもの」の募集に係る周知、応募書類の受付、チ  ェック、中央センターへの応募書類の送付、センターから送られ  る結果通知について応募者への送付などの業務を行う。  周知は、各技能士会、組合、団体などを中心に行う。</p> <p>⑥ グッドスキルマーク事業の実施  グッドスキルマーク事業促進のため、グッドスキルマークの募  集に係る周知を行う。  また、応募書類の受付・チェックを行い、取りまとめのうえ、  センターへ応募書類を送付するとともに、センターから送られる  結果通知について応募者等への送付などの業務を行う。  周知は、認定登録ものづくりマイスター、各技能士会、組合、  団体などを中心にリーフレットを送付する。</p>

区 分	事 項
	<p>⑦ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p> <p>社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、青少年が技能労働職に入職することを促進するため令和元年度の卓越した技能者の表彰の被表彰者の技能を紹介するためのコンテンツの支援を行う。</p> <p>具体的には令和元年度の被表彰者の紹介コンテンツのうち、被表彰者のプロフィール（入職のきっかけ等）、仕事に対する思い（やりがいや苦勞したこと）、これから入職する若者に伝えたいこと及び写真（作品及び作業風景）について、センターが示す編集方針に沿って被表彰者に対して取材を行い結果をセンターに提出する。</p>

**（ものづくりマイスター等の認定、登録及び活用に関する業務）**

区 分	事 項
<p>1. ものづくりマイスター等の開拓</p>	<p>(1) ものづくりマイスター等の開拓</p> <p>ものづくりマイスター等の開拓については、下記のとおり推進する。</p> <p>◆新規職種マイスター登録による職種カバー率の向上</p> <p>ものづくりマイスター認定登録目標数は「3名」とする。</p> <p>職種ターゲットとして「配管・和裁・機械加工」を登録者の少ない職種とし、受講が見込める3職種を中心に活動を行う。</p> <p>◆開拓方法</p> <p>開拓手法としては、個別依頼ではなく各技能士会、組合、団体を通して推薦をいただく形式で実施する。</p> <p>当コーナーでの対象職種数「56職種」の内、「44職種」については認定登録済みであり、職種カバー率は78.6%であるが、カバー率100%を目標に未登録職種において再度チャレンジし、カバー率の向上を目指す。</p> <p>当コーナーのコーディネーターは、事業項目別担当ではなく全業務担当であり、すべての機会に漏れなく対応可能な活動組織となっており、コーナーが行うミーティング等を適時行い、現状の問題点・進捗率・遂行率・達成度等を確認し合いながら推進する。</p>

区 分	事 項
2. ものづくりマイスター等への説明	<p>認定を受けたものづくりマイスター等には、実技指導等に当たる前に、センターが定める免除基準に該当する場合を除き、指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知する。ただし、IT マスターを小中学校へ派遣する場合及び高校へのサイバーセキュリティ関係の講義を行う場合には、免除基準に該当する場合であっても、教材の利用に関するマニュアル等を配布し、講習の進め方等について説明を行う。</p> <p>また、実技指導等の前には活動条件等について、文書による説明を実施する。</p> <p>なお、過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターに対しては、引き続きものづくりマイスターとして活動する意思があるか否かを確認し、活動意志がある場合には、最新の指導技法等にかかる講習を実施する。</p>
3 申請書類の取りまとめ	<p>ものづくりマイスター等の認定申請を行うものに対して申請書類の確認を行うなど円滑な事務処理の実施を支援し、申請書類はコーナーが取りまとめてセンターに提出する。</p> <p>申請書の取りまとめに当たっては、ものづくりマイスターITマスター及びテックマスターの認定要件だけでなく、生産性・品質向上、人材育成方法の指導、労働安全衛生法を含む労働環境の改善に向けた助言等を実施するものづくりマイスター及び IT 技術を活用した生産性・品質向上の指導を実施できるものづくりマイスターの要件及び対象分野についても、センターがデータとして管理できるよう記載を確認する。</p>
4. ものづくりマイスター等に対する研修	<p>新たに認定を行ったものづくりマイスター等に対して、実技指導の結果報告の作成方法等事務を含む指導技法等講習を実施する。</p> <p>開催頻度や時期はものづくりマイスター等の認定件数等に応じて調整し、年2回程度を目安に講義形式により実施する。</p> <p>また、必要に応じ個人情報保護、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの防止、若年者・学生との接遇といった面の知識付与や実技指導派遣依頼元の意見等を踏まえた研修を適宜行う。</p> <p>実施時期：認定書授与後3ヶ月以内 年度内認定者100%の指導体制を整える。</p>

## (ものづくりマイスター等の活用にかかる業務)

区 分	事 項
1. 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	<p>(1) コーナーにおける相談・援助</p> <p>相談窓口においては、技能検定の実技試験や技能競技大会の競技課題等を活用した人材育成に係る取組方法、訓練施設、設備等のコーディネート、実技指導等の相談・援助並びにものづくりマイスター等の派遣のコーディネート等を行い、併せて協会のホームページに相談コーナーを設け、リアルタイムな窓口管理を実施する。</p> <p>学習内容を濃いものとするために、講習実施の必須条件として、実施前には受講者・ものづくりマイスター・コーナーの三者で事前打合せを行い、受講者の学習ニーズに沿った講習プログラムを構築し、実技指導講習会を実施する。</p> <p>(2) 企業・工業高校等の要請に応じてものづくりマイスター等の派遣を行う。</p> <p>(3) 企業及び業界団体からの派遣要請があった場合には、雇用安定等各種給付金の受給予定について確認するとともに、3級技能検定の資格付与について案内する。</p>
2. ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施	<p>(1) 中小企業事業主へものづくりマイスターを派遣する。</p> <p>【指導対象】(目標)</p> <p>② 企業数(中小企業) : 4社</p> <p>② 期間 : 3時間 14日、2時間 10日</p> <p>③ 受講者数 : 38名</p> <p>④ 【延べ人日(人日)】 24人日(ものづくりマイスター活動数)</p> <p>(2) 団体・組合へものづくりマイスターを派遣する。</p> <p>【指導対象】(目標)</p> <p>① 団体・組合数 : 10団体・組合</p> <p>② 受講者数 : 255名</p> <p>③ 【延べ人日(人日)】 70人日(ものづくりマイスター活動数)</p> <p>(3) 工業高校の生徒等へものづくりマイスターを派遣する。</p> <p>【指導対象】(目標)</p> <p>① 学校数 : 4校(工業高校のみ)</p>

区 分	事 項
	② 受講者数：710 名 ③ 【延べ人日(人日)】85 人日(ものづくりマイスター活動数)
3 「目指せマイスター」プロジェクト	(1) 「ものづくりの魅力」発信 ① 学校の授業等への講師派遣(児童・生徒を対象) 県教育委員会等と連携し、学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣する。なお、派遣の際は、技能・ものづくりの魅力が児童・生徒に伝わるよう、講義の時間を確保した上で、ものづくり体験教室を同時に実施し、「ものづくりの魅力」を発信する。 <b>【開催対象】(目標)</b> ◇学校数 : 20 校 ◇講師 : ものづくりマイスター ◇受講者数 : 783 名 ◇【延べ人日(人日)】139 人日(ものづくりマイスター活動数)  ② ものづくりマイスターによる講義を伴う児童・生徒を対象とした事業所等の見学 県教育委員会等と連携し小学校の生徒を対象としたものづくりマイスターの勤務場所等事業場の見学とものづくりマイスターによる講義の2つを組み合わせる。 <b>【開催対象】(目標)</b> ◇学校数 : 12 校 ◇講師 : ものづくりマイスター ◇受講者数 : 628 名 ◇バス借上げ : 約 18 台 ◇延べ人日(人日)】30 人日(ものづくりマイスター活動数)  ③学校の教師、児童・生徒の保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣 上記①又は②を実施する場合に、当該学校教師を対象とし、「ものづくりの魅力」講座を事前に実施する。 講座内容は①又は②の内容を説明するものであり、学校側との事前の調整によってはこれにさらに追加する。 <b>【開催対象】(目標)</b> ◇学校数 : 20 校 ◇講師 : ものづくりマイスター ◇受講者数 : 40 名

区 分	事 項
	<p>◇【延べ人日(人日)】20人日(ものづくりマイスター活動数)</p> <p>(2) 「ITの魅力」の発信  コーナーは、児童、学生の情報技術に関する興味を喚起するとともに情報技術を使いこなす職業能力の付与が実現できるよう、ITマスターを活用した「ITの魅力」発信を行う。</p> <p>① 学校の授業等への講師派遣(児童・生徒を対象)  県教育委員会等と連携し、学校の授業等にITマスターを派遣し、「ITの魅力」を発信する。</p> <p>【開催対象】(目標)  ◇学校数 : 1校  ◇講師 : ITマスター  ◇受講者数 : 20名  ◇【延べ人日(人日)】1人日(ITマスター活動数)</p> <p>(3) その他、若者に対する「ものづくりの魅力」発信  地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信の実施  サポステの要請に応じて実施する。</p> <p>(4) ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習の実施要請等  一人親方や自ら事業を営んでいるものづくりマイスターに対して、当該職場ならではのものづくり体験の実施を含む職場体験実習の実施要請を依頼し、職場体験実習を行う。  (実習期間は2日)  職場体験実習を行う企業等があった場合には、企業が想定する対象者を確保するため、地域の学校、ハローワーク、サポステに対して職場体験実習の参加を働きかける。</p> <p>【開催対象】(目標)  ◇企業数 : 2社  ◇講師:ものづくりマイスター  ◇受講者数 : 8名  ◇延べ人日(人日)】4人日(ものづくりマイスター活動数)</p>

## (地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営)

区 分	事 項
1 連携会議の設置	<p>コーナーは、都道府県等地方公共団体、都道府県労働局、労使団体等をメンバーとする連携会議を設置し、運営する。</p> <p>&lt;連携会議構成委員&gt;</p> <p>鳥取労働局、県教育委員会、県商工労働部、県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会、高齢・障害・求職者雇用支援機構、県産業人材育成センター、県技能士会連合会</p> <p>以上 10 団体で構成する。</p>
2. 連携会議の開催回数及び議題	<p><b>【開催回数】</b> 年間 2 回 (6 月・12 月) 実施。</p> <p><b>【議題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 第 1 回目 (6 月開催)</li> </ul> <p>コーナーで実施する事業内容等を盛り込んだ県単位の推進計画を厚生労働省との契約に基づき策定し決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 第 2 回目 (12 月開催)</li> </ul> <p>2020 年度の事業実施状況等を連携会議に報告し取りまとめる。</p>

## (全国斉一的な事業展開の担保)

区 分	事 項
1 全国会議の開催等によるセンター・コーナー間の連携の強化等	<p>本事業の円滑な業務指導の実施、業務調整等を図り全国斉一的な事業展開ができるよう対応する。</p> <p>なお、全国斉一的な事業展開は、緊急に対応するものについても含まれる。</p>

## (その他)

区 分	事 項
1 地域に対するサービス提供方法	鳥取県職業能力開発協会にコーナーを設置する。



